

令和4年度クリーンプラント管理運営委員会議事録

日 時：令和4年10月14日（金）

10時00～10時40分

場 所：長浜市役所浅井支所

2階第3会議室

1. 開会

2. 管理者挨拶

3. 委員及び事務局の紹介

委員出席者10名

4. 委員長、副委員長の選出

5. 議題

（1）クリーンプラント処理実績について

（2）クリーンプラント水質測定結果について

（3）令和3年度委員会における意見に対する取り組みについて

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまより令和4年度クリーンプラント管理運営委員会を始めさせていただきます。委員の皆様には、公私共にお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日、1名から欠席のご連絡をいただきしておりますが、湖北広域行政事務センタークリーンプラント管理運営委員会に関する規則第4条第2項の規定により、過半数を超えるご出席をいただいておりますので、会議が成立いたしておりますことをご報告申しあげます。

それでは、開会にあたりまして、湖北広域行政事務センターの管理者よりご挨拶を申しあげます。

【管理者挨拶】

大変お忙しい中、当委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。日頃は、クリーンプラントの運営につきまして、ご理解とご協力を賜り感謝申しあげます。とりわけ、地元自治会の大依町自治会と八島町自治会の皆様には大変お世話になり、改めてお礼を申しあげます。私、7月から管理者に就任いたしました松居と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、当センターが進めている新施設整備については、汚泥再生処理センター、焼却施設及びリサイクル施設を木尾町に一極集中で整備し、発電やエネルギー効率を高め、現状においては、最先端の施設となる予定です。現在は、PFI の手法において事業者の

選定を行っているところでございます。当クリーンプラントにつきましては、お手元の広域だよりに記載のとおり、令和10年の新施設が稼働するまでの間、現在の場所でお世話になりますので、本日は担当より運営の内容について、ご説明をさせていただきます。

また、地元の皆様には、ごみの持込みの際の渋滞により、ご迷惑をお掛けしておりました。昨年の12月から年末と第4日曜日の持込みに限り事前予約制を導入しておりますので、現在の運営状況につきましてもご報告をさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

【事務局】

次に、各委員様および職員の自己紹介に移らせていただきます。

(委員自己紹介)

ありがとうございました。続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。管理者から順次、自己紹介をお願いします。

(事務局自己紹介)

続きまして、委員長及び副委員長の選出を行います。

(委員長及び副委員長選出)

【委員長】

このクリーンプラント管理運営委員会につきましては、一般廃棄物最終処分場ならびに粗大ごみ処理施設の設置および管理に関する条例に基づき、施設の整備および環境の保全について審議、調査または建議することとなっております。委員の皆さまの活発なご意見と慎重なご審議を賜りますようよろしくお願ひいたします。

また、議事の円滑な進行にご協力を願ひいたします。

それでは、会議次第「4. 協議事項」につきまして、(1)から(3)まで一括して事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

まず「協議事項 (1) クリーンプラント処理実績」について説明させていただきます。資料4ページをご覧ください。こちらの表は、クリーンプラントに搬入された、不燃ごみ、粗大ごみとその合計を月別にあらわしたものです。上段が令和3年度の実績、下段が令和4年度7月までの実績です。

令和3年度の不燃ごみと粗大ごみを合わせた実績につきましては、表の右下のとおり約5,380tとなりました。本実績を構成市別に分けますと、資料5ページのようになります、およそ、人口比率に応じた実績になっています。

資料4ページに戻りまして、令和4年度の実績につきましては、下段のとおり、約1,750tです。令和3年度の7月までの実績と比較しますと約505t減少しています。減少の理由としましては、コロナ禍におけるいわゆる巣ごもりされる方の住宅整理等が落ち着いたこと。また、令和3年7月から持込手数料を10kg当たり40円から80円に変更しましたので、手数料値上げによる抑制等によるものと考えております。

次に資料6ページ上段をご覧下さい。「粗大ごみ処理施設（破碎処理）稼働状況」でございます。上段が令和3年度の実績、中段が令和4年度7月までの実績でございます。

令和3年度につきましては破碎機を208日稼働しており、約5,110tのごみの処理を行いました。1日平均に換算すると約25tのごみを処理したことになります。当プラントの破碎機の処理能力が1日（5時間）あたり40tであるため、処理能力に対して約63%稼働していたことになります。

令和4年度については、処理能力に対し、現在のところ約55%の稼働となっています。また、粗大ごみ処理施設の運転管理において、この1年間の間に特に大きな事故等ございませんでしたのでご報告をさせていただきます。

次に資料6ページ下段の「使用済み蛍光管および乾電池等年度別搬入実績表」をご覧下さい。この表につきましては、使用済み蛍光管、使用済み乾電池、使用済みライターの処理実績で、平成24年度から令和3年度までの10年間の実績を記載しております。

使用済み蛍光管と乾電池につきましては、収集後、破碎処理せずに、施設内で一時保管し、定期的に処理業者に搬出しております。使用済みライターにつきまして、収集車両の火災等を防止するため、平成23年7月から分別収集を行い、平成25年度より、クリーンプラントにて一時保管後、処理業者にて処理を行っております。

次に、資料7ページをご覧ください。「クリーンプラント年度別ごみ量の推移」で平成2年度から令和3年度までの「不燃ごみ」と「粗大ごみ」の搬入実績をグラフ化したものです。一番右端の令和3年度をご覧下さい。令和2年度と比較しまして、約8%の減となりました。主な減少原因については、コロナ禍における外出自粛に伴う清掃ごみの搬入等の減少や持ち込み手数料の改定によるものと考えます。

続いて、資料8ページをご覧ください。昨年の管理運営委員会でもご報告させていただきましたが、かねてより、地元自治会様をはじめ搬入道路沿線にお住いの皆様にご迷惑をお掛けしておりました、搬入道路の渋滞対策としまして、昨年の12月から特に搬入件数の多い休日持ち込みに限り、事前予約制度を導入いたしました。資料8ページには、12月～8月までの受入れ状況等を記載しております。毎月100件前後の予約数と持込数となっており、前年の実績と比較しますと、100件から最大で300件程度、持ち込み件数が減少しております。また、搬入道路の渋滞につきましても、クリーンプラントの門扉を超えて、渋滞することもなくなり、事前予約制度導入の成果があったものと考えております。事前予約制度につきましては、今後も引き続き運営していく予定でございます。

続きまして「協議事項（2）クリーンプラント水質測定検査結果」について説明させていただきます。資料9ページ～12ページをご覧下さい。

9ページ・10ページは令和3年度クリーンプラントの放流水分析結果を、11ページ・12ページは令和4年度7月までのクリーンプラント放流水分析結果を掲載してい

ます。

クリーンプラントの放流水については平成19年1月から公共下水道に放流しているため、下水道法の分析項目を中心に毎月分析を行っています。表の右側に「下水道放流の際に適用される基準」と「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令等」の基準を記載しています。

資料9ページ中段よりやや下に記載していますアンチモンの項目についてご覧ください。令和3年10月と11月に採水を行いました、アンチモンにつきまして、下水道法に係る基準の超過が確認されました。基準値0.05mg/Lに対して、10月が0.055mg/L、11月が0.074mg/Lでございました。この基準超過につきまして、ご報告をさせていただきますので、資料23ページをご覧ください。

アンチモンは、鉛やスズなどの硬度の低い金属の硬度を強化する合金材料として使用される重金属で、バッテリー、半導体の合金等に利用されています。廃棄物処理法では、アンチモンの放流基準はありませんが、クリーンプラントでは、処理水を下水道放流しているため、下水の排除基準が適用されます。

このアンチモンの基準超過が確認された10月～11月は、降水量が著しく少なかったため、処理施設への水の流入が少なく、原水の濃度が上昇したものと考えられ、各機器の稼働が常時行われなかつたことから濃度の濃いアンチモンが砂ろ過塔や活性炭吸着塔の充填材に付着したことが原因と考えられました。資料23ページ下段に写真を掲載しておりますのが砂ろ過塔と活性炭吸着塔でございます。この各塔の中には、資料24ページ上段の写真のとおり、それぞれ砂や活性炭を充填しており、この中に通水し、砂や活性炭において微細な水の汚れの除去等を行っております。

今回の基準超過の原因と考えられました砂や活性炭の入替を行いました結果、資料24ページ記載のとおり、砂ろ過塔や活性炭吸着塔における分析結果は基準値以内の数値となり、その後の放流水の分析結果について基準を遵守する数値となりました。基準超過の確認時等におきましては、適宜地元自治会長様にもご報告をしておりましたが、今回、管理運営委員の皆様にもこの場をお借りしてご報告をさせていただきます。

続きまして、資料13ページ～16ページをご覧下さい。13ページ・14ページには、令和3年度クリーンプラント原水分析結果を、15ページ・16ページには令和4年度7月分までのクリーンプラント原水分析結果を掲載しております。

この原水について、法的な基準はありませんが参考として処分場を廃止する際の基準を右側に記載しています。いずれの分析項目においても「処分場を廃止する際の基準」を下回っています。

次に、資料17ページ・18ページにはクリーンプラント下流井戸水の分析結果を、資料19ページ・20ページには福祉センター消雪用井戸水の分析結果を、資料21ページ・22ページは野上町消雪用井戸水の分析結果を掲載しており、いずれの井戸水につきましても、分析結果に異常等は確認されませんでした。

続きまして、資料少し飛びまして25ページをご覧ください。令和3年度から埋め立て場内の地下のガス分析等を年に2回実施しておりますので、その直近の結果を掲載しております。記載のとおり埋立物が発酵して発生するガスや温度変化は確認されませんでした。

最後になりますが、令和3年度委員会において意見に対する取り組みについて、ご報告をさせていただきます。

クリーンプラント前の搬入道路について、通り抜けできない民家へ続く脇道をごみの持込み車両が通行しようとする。対策いただきたい。とご意見をいただきましたので、当該箇所に案内看板を新設しましたので、ご報告をさせていただきます。今後も引き続き、直線道路における車両の削減・啓発の徹底に努めてまいります。貴重なご意見をありがとうございました。

説明につきましては以上でございます。今後とも安心・安全な施設の運転管理に努めてまいります。

【委員長】

ただいま事務局の方から一括して説明を受けましたが、ご意見、ご質問がありましたらよろしくお願ひします。

【委員】

粗大ごみの種類として何が一番多いのでしょうか。

【事務局】

木製のタンスなどの家具類が一番多いです。また、ベッドマットレスも多くなっています。

【委員】

木製の家具類の搬入量が多いということですが、民間事業者においてリサイクル事業も進んでいると思います。粗大ごみとリサイクルの関係については、どのようになっていますか。

【事務局】

木くずのリサイクル業者については、センター管内にいくつありますが、引取り料金が高価な場合もあり、家具類については、クリーンプラントで処理する場合が多いと思います。しかしながら、クリーンプラントでも処理できない大きな木くずや廃材などについては、リサイクル業者を紹介しております。

【委員】

リサイクルの観点からも運営いただければと思います。

【委員】

アンチモンの件について、その他の重金属も数値として高くなるのではないかと思うのですが、降雨量が少なかったこと以外に考えられた原因はありますか。

【事務局】

水処理フローの各段階において採水し、アンチモンの濃度を確認しましたところ、砂ろ過塔や活性炭吸着塔のみ数値が高いという結果となり、埋め立て場から入ってくる処理する前の原水についても基準値以内でした。また、砂ろ過塔や活性炭吸着塔の砂や活性炭の交換がしばらくできていなかったということで、砂や活性炭に付着している可能性がありました。

【委員】

砂や活性炭に付着していたアンチモンが、外に出てきた可能性があったということですか。

【事務局】

断定はできませんが、その可能性が高いです。

【委員長】

その他ご質問等はよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、次第5. その他につきまして、何かございますか。

【委員】

新施設整備における事業者の選定について、国外の事業者も含むのですか。国内のみですか。

【事務局】

国内の企業に対して募集をしています。

【委員】

国外の業者が参入されて、事業がうまくいかなかった事例を聞いたことがあったので、気になりました。

【事務局】

仕様書で厳しい制限をしております。既に国内でPFIを採用して順調に運営されているところもあります。国内の大手企業が中心となり特定目的会社を設立いただく予定ですので、そのあたりの心配はないかなと考えております。

【委員】

職員はPFIの事業者が採用されるのですか。

【事務局】

センターが直接運営をしませんので、事業者が雇用されます。

【委員】

地元雇用については、どのようにになっているのでしょうか。

【事務局】

基本的には地元雇用が優先されるものと考えております。現在のクリスタルプラザの運営においても民間委託をしておりますが、そこで働いておられる方についても地元の方を雇用いただいている。

【委員】

新施設整備について、内容がわからないので、特に地元の住民に対しては、周知いただいて、理解を得ながら進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【委員長】

その他よろしいでしょうか。

それでは、議事はこれで終了し、会議を閉じさせていただきます。

以上、委員の皆様のご協力により、円滑に議事が進行しましたことをお礼申しあげます。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

【事務局】

本日、委員の皆様方には、管理運営委員会にご出席いただき、貴重なご意見を賜りありがとうございました。今後ともクリーンプラントの管理運営にご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。本日は、大変お忙しい中ありがとうございました。